論文

中部ルソン・ママンディル村の米作経営

——一九七八／七九年の乾・雨期作——

山川充夫

一　はじめに

(一)　研究の目的

一九七九年八月から一一月にかけて、フィリピンの中部ルソンにあるヌエバ・エシハ州 Nueva Ecija、タラベラ町 Municipality of Talavera、ママンディル村 Barangay Mamandil の村落社会経済構造に関する調査を実施した。[1] 本稿では別に公表される報告[2]で詳細には論ずることのできなかった当村の米作経営について、一*ha*きざみの米作付面積規模による階層性を中心にして経営技術的側面と経営経済的側面との両面から検討したい。

(1) この調査は「島嶼部東南アジア農村の社会経済構造」（一九七九年度文部省科学研究費海外学術調査、代表　高橋彰　東京大学経済学部）に負っている。調査の概要については左記の論文を参照のこと。高橋彰「東南アジア農村社会経済構造の比較研究について」『経済学論集』第四七巻二号（一九八一年）。

(2) 山川充夫「中部ルソン・ママンディル村の社会経済構造」『経済学論集』第四七巻四号（一九八一年）。

二　ママンディル村の概要

当村は中部ルソン平野のほぼ中央部にあり、自然堤防、旧河川道、後背湿地などが入りこんだ沖積地に立地しており、気候的には乾期と雨期とが明瞭に区分される典型的な熱帯モンスーン地帯に属している。

この村は、ヌエバ・エシハの村々がそうであるように、新開地であり、行政村として自立したのはやっと一九五二年であった。この村には一九七九年一一月現在で九五世帯、五五六人が居住していた。

この村[1]の経済は農業を中心としており、六五世帯（六八・四%）が農家であり、他は非農家であった。六五戸の農家のうち、農業経営だけで生活できる専業農家は三七戸（五六・九%）であり、残りの二八戸は兼業農家であった。兼業部門の主要なものは農業賃労働であり、その他の部門としてはトライシクルのドライバー、土建労働、縫製下請労働、小商店 Sari-Sari Store 経営などがあった。六五戸の農家は集落の周辺部を中心にして一二五・〇二*ha*を耕作している。農家一戸当耕作面積は一・九二*ha*であった。耕作地を所有範疇別にみると、小作地が一〇〇・八二*ha*（八〇・六%）、自作化地二三・二*ha*（一八・六%）、自作地一・〇*ha*（〇・八%）であり、小作地が圧倒的に大きい割合を占めている。これを農家分類にあてはめると、五二戸（八〇・〇%）が小作農であり、自作化農[2]九戸、自・小作

農二戸、自作農一戸となる。

一九七八／七九年[3]の作付延面積は一九七・七五*ha*であり、その内訳は雨期米作四七・四%、乾期米作三二・五%、豆作その他二〇・一%であり、米作の比重の大きさがわかる。他方、豆作などの比重も決して無視できない。この村で乾期米作が米の二期作として定着したのは一九七八年に灌漑用水が開通して以後のことである。

(1) 詳細は前掲一(一)の注(2)を参照。

(2) 自作化農とは一九七一年の農地改革法に沿って一五年賦償還で小作地を自作地として所有できる農民のことである。

(3) 調査期間の制約もあり、七九年の雨期作の米作の収穫に関する調査ができず、七八年のそれに代替した。

二　米作経営技術の階層別特徴

米作経営を技術的側面と経営経済的側面とに分けて考察していく。米作の主な農作業は、耕起、整地、パレタ、畦畔づくり、苗取、田植、除草、防除、施肥、収穫、運搬など一一に区分される。ここで技術的側面とは、第一に各農作業における労働手段利用の特徴とその所有関係について、第二に労働力利用の特徴とその雇用関係についてであり、他には第一、二の点と関連した農作業の能率性のことなどがあげられる。

なお、米作農家は七八／七九年雨期作（以下、雨期作と略す）では五二戸であり、七九年乾期作（以下、乾期作と略す）では三九戸であった。米作付面積規模別戸数は第一表に掲げるとおりである。

(一)　耕起 Araro

第一表のとおり、耕起は全体として大型トラクターに依存している。大型トラクターの利用は一九六〇年代前半からはじまっているが、村の中にはこれを所有している人はいない。ハンドトラクターがこれに次いでいるが、雨期作とも一五・四%の利用にすぎなかった。しかしハンドトラクターはこの村では二台所有されており、自家利用された。所有農家以外は借用ハンドトラクターを使った。借用先は隣接するバントーク村 Bantog、ベテス村 Betes などであった。

第1表　米作付面積階層別耕起労働手段構成

	米作付面積	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	大型トラクター	1	8	10	7	26
	ハンドトラクター	2	3	1	0	6
	水牛などの畜力	1	2	1	0	4
	同上の複合利用	1	1	1	0	3
	合計	5	14	13	7	39
79年雨期作	大型トラクター	4	10	14	9	37
	ハンドトラクター	2	4	1	1	8
	水牛などの畜力	0	1	2	0	3
	同上の複合利用	1	1	1	1	4
	合計	7	16	18	11	52

資料：1979年11月の実態調査による。

機械力導入がすすんでいる他方において、なお水牛 Karabao や役牛 Baka などの畜力利用の耕起がみられた。機械力との複合利用を含めると畜力利用農家は両作期とも五戸に及んだ。この五戸はいずれも所有家畜を利用している。人力のみによる耕起は一戸もみられなかった。

利用労働手段の特徴を階層別にみると、二*ha*を基軸として、大型トラクターの利用割合が二*ha*以上層では大きく、二*ha*未満層ではわずかに小さくなり、その小さくなった分だけハンドトラクターが浸透している。畜力利用農家は乾期作の三*ha*以上層を除いて、すべての階層に薄く分布している。

耕起に必要とされる経費は大型トラクターの場合には一*ha*当平

均で乾期作二〇八・三ペソ、雨期作二三二・〇ペソであった。[1] 一*ha*当経費はかなり分散的であり、乾期作の場合、五〇ペソから四〇〇ペソの範囲であった。雨期作の場合は五〇ペソから三〇〇ペソの範囲に分布していた。平均値ではほぼ半年間に一一・四%の経費の上昇がみられたが、これは第二次石油危機にともなう石油価格の上昇を厳しく反映したものである。

大型トラクターはすべて借用であったが、経費の分配関係は所有者、仲介者 Ahente、運転者の三者で構成されている。この村では№52[2]が一九六二年から仲介者をやっている。七九年雨期作の場合には、№52は、西隣の Santo Domingo 町 Balgos 村の Marcelino Domingo から大型トラクターを借用し、所有者の兄弟にあたる Rodolfo Domingo と、同村に住む Jose Pascual との二人を運転者として雇用し、本村の米作面積の約五割に相当する面積の耕起を請負いした。農民から受領した経費は仲介者一〇%、運転者一五%（一人当七・五%）、所有者七五%という割合で分配された。[3] 消費された燃料費は所有者がもつ。№52は雨期作で耕起仲介料を一・一千～一・二千ペソ得ることができた。他の米作面積は村外の仲介者によって賃耕起されたが、村内で運転者として雇用された者は№54と、№92の息子との二人だけであり、いずれもトライシクルの運転者でもある。その他村外から来た運転者で目立った者は西隣の San Carlos 村の Marcelino Diamsay であり、彼は本村の村長（№59）の息子である。

ハンドトラクターの経費事例は第二表のとおりであり、これからは第一に面積が少ない農家であること、第二に逆に一*ha*当経費が大型トラクターのそれよりも高くなることなどがわかる。このようにハンドトラクター利用においても賃耕起が基本であるが、①№71はハンドトラクターを一〇〇ペソで借用して、自家労働力で一・〇*ha*を耕起した（乾期作のみ）。②№85は七九年にハンドトラクターを九、七五四ペソで購入したが、自分では操作せず、賃労働者

第2表　ハンドトラクター賃耕起経費事例

世帯番号	耕起面積	79年乾期作 労働力数	79年乾期作 日数	79年乾期作 経費	79年雨期作 労働力教	79年雨期作 日数	79年雨期作 経費
	ha	人	日	ペソ	人	日	ペソ
03	1.0	2	0.5	250	2	0.5	300
70	0.5	2	2.0	200	2	2.0	200
76	0.5	1	1.0	105	1	1.0	300

資料：第1表と同じ。

第3表　畜力耕起必要人日数事例

	世帯番号	耕起面積	労働力数[1]	日数	利用畜力[2]
		ha	人		
79年乾期作	29	1.0	1	5日	役牛
	37	2.0	2	11日	水牛
	85[3]	1.5	2	5日	水牛
	93[4]	0.5	1	1週間	水牛
雨期作	29	1.5	1	2週間	役牛
	37	2.0	2	11日	水牛

注1）いずれも自家労働力
　2）いずれも自己所有
　3）雨期作は作付しない
　4）雨期作には 1.25ha を大型トラクターで賃耕

資料：第1表と同じ。

者に三・〇haを耕起させ、延べ八日間で一六〇ペソを支払った、③No.28は同じく七九年にハンドトラクターを七、五〇〇ペソで購入し、雨期作には一・五haを耕起するのに自家労働力三人で三日半を要し、ガソリン代が一二〇ペソかかった、などの異なった形態もあった。

畜力利用の場合の耕起必要人日数は第三表のごとくであり、一haを耕起するのに平均六・五日を必要とした。ハンドトラクターのそれは一ha当平均で〇・六日であったから、畜力では一〇倍以上の日数がかかることになる。ただし、いずれも自己所有の家畜を自家労働力で操作しているので、現金支出はない。

（1）調査時点では一ペソ＝三〇円。

第4表　米作付面積階層別整地労働手段構成

米作付面積		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	ハンドトラクター	2	8	5	0	15
	水牛などの畜力	2	5	6	4	17
	同上の複合利用	1	1	2	3	7
	合計	5	14	13	7	39
79年雨期作	ハンドトラクター	5	12	9	1	27
	水牛などの畜力	1	4	9	6	20
	同上の複合利用	1	0	0	4	5
	合計	7	16	18	11	52

資料：第1表と同じ。

（2）№はこの村の通し世帯番号である。本稿では紙数の制約上一欄表は省略する。前掲一(一)の注（2）の一欄表を参照。

（3）この比率は固定的ではなく、仲介者二五％、運転者一五％、所有者六〇％、また仲介者二〇％、運転者二〇％、所有者六〇％などの例もある。これらの場合にはいずれも仲介者が燃料代を負担している。

(二) 整地 Suyod

整地はさらに Basag、Halang、Linis という[1]細作業があるが、これらの細作業を別々に実施したと回答したのは、乾期作七戸（一七・九％）、雨期作四戸（八・〇％）にすぎなかった。ほとんどの農家は整地一本で回答している。畜力利用農家が細作業別で回答し、機械力利用農家は整地一本で回答している。

第四表は整地のための労働手段の構成を示しているが、第一に大型トラクターの利用がないこと、第二にハンドトラクターの利用が乾期作四一・〇％、雨期作五四・〇％というように大きい割合をもっていること、第三に畜力（水牛）利用もそれぞれ四一・〇％、三六・五％と目立っていること、などの特徴がある。階層性を加味すると、水牛の利用は二*ha*層を中心にしながらも全階層に及んでいること、ハンド

トラクターの利用は一*ha*層を中心としながら、一戸を例外とすれば三*ha*未満の階層に限定されていること、などがわかる。

第5表　米作付面積階層別整地利用水牛の所有・借用構成

米作付面積		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	所有	1	3	4	4	12
	借用	1	1	2	0	4
	合計	2	4	6	4	16
79年雨期作	所有	0	1	7	6	14
	借用	1	2	2	0	5
	合計	1	3	9	6	19

資料：第1表と同じ。

第五表は畜力利用農家の水牛所有状況を掲げている。全体での所有割合は乾期作で七五・〇%、雨期作で七三・七%と高い。これに階層性を加味すると、借用は三*ha*未満の階層に限定され、所有・利用農家の方がより高い階層に属する。特に乾期作ではこれが明瞭となる。借用水牛の利用には三つの場合が考えられる。第一は相互扶助 Suyuan での借用であり、この場合には労働力つきで交換される。第二は親戚からの借用であり、借用料は支払わない。第三は借用料を支払っての借用であり、例えばNo.83は裏に住むNo.84から水牛を一シーズン米一〇カバンで借りた。

ハンドトラクターで整地した農家は、自己所有の二戸を除けばいずれもハンドトラクターを借用した。[2] 整地のためのハンドトラクター経費は多くが総額で回答しているため、事例的にしか算出根拠を紹介できない。日当経費は、乾期作で七〇ペソと一〇〇ペソ、雨期作で一〇〇ペソといった水準であり、面積経費は、乾期作では調査できず、雨期作で一五〇ペソと一〇〇ペソとの回答があった。

最後に第六表は畜力とハンドトラクターとの作業能率の比較を人日数で

あらわしている。三*ha*未満の各階層を比較すると、畜力の人日数を一〇〇としたときのハンドトラクターの人日数割合は四四・七～四六・四%であり、畜力利用はハンドトラクター利用の約二・二倍の人日数を必要としている。もう一つ注意しておかなければならないのは、畜力利用で三*ha*層と二*ha*層との間に平均人日数の差がなかったことである。ここに三*ha*以上層が畜力依存を高めるひとつの根拠があったわけである。

第6表　水牛とハンドトラクターとの整地作業能率比較（人日数）

米作付面積	水　牛	ハンドトラクター
3.0～ 3.9ha	9.4	—
2.0～ 2.9ha	9.4	4.2
1.0～ 1.9ha	6.9	3.2
0.1～ 0.9ha	4.0	1.8
調査戸数	26	33

資料：第1表と同じ。

（1）Basag は耕起で反転された土塊を破砕する工程、Halang は Basag と直交する方向でより細かく破砕し、Linis は Basag と同じ方向で整地の仕上げをする工程である。いずれも水牛一頭引きである。

（2）大型トラクターと同様な仲介者が存在するか否かについては未調査。

(三) パレタ Paleta

水田面をより平滑にするためにパレタという作業が行なわれる。第七表はこの作業のために使用された労働手段の構成を掲げているが、第一にパレタを行なわなかった農家が乾期作で四八・七%、雨期作で四二・三%もあることがわかる。ただ正確には農家の回答の仕方から整地の細目作業の場合と同様に、パレタを独立した農作業と意識していないということが、うかがわれる。

第二にパレタを実行するに際しての労働手段は、畜力利用が多くて、パレタ実施農家のそれぞれ八〇・〇%（乾期

第7表　米作付面積階層別パレタ労働手段構成

	米作付面積	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	人力のみ	0	2	0	0	2
	水牛	0	5	6	5	16
	ハンドトラクター	0	1	1	0	2
	パレタを行なわない	5	6	6	2	19
	合計	5	14	13	7	39
79年雨期作	人力のみ	0	2	0	0	2
	水牛	1	2	14	7	24
	ハンドトラクター	0	2	0	1	3
	パレタを行なわない	6	9	4	3	22
	合計	7	16 1)	18	11	52 1)

注1）不明1を含む。
資料：第1表と同じ。

作）、七九・三％（雨期作）に及んだ。この作業のために動員された労働はほとんど世帯主自家労働力に依存しており、それぞれ九五・〇％（乾期作）、八九・七％（雨期作）であった。

階層性という点からみると、第一に、より小さい階層でパレタ非実施割合がより高くなること、第二に労働手段別では、人力のみおよびハンドトラクター利用の農家数が少ないので事例的にしか説明できないが、一*ha*層にこれらが集中していること、従って第三に、二*ha*以上の階層では畜力利用でのパレタ実施の農家割合が高くなること、などの特徴がみられる。

パレタ作業での必要人日数は、No.26のように〇・五*ha*を一人で一時間という例もあるが、平均値では、二・五*ha*を境としてそれ以上の階層で二人日、それ未満の階層では一人日が投下されていた。

(四)　畦畔作り Pilapil

第8表　米作付面積階層別畦畔労働手段構成

米作付面積		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	人力のみ	4	11	9	4	28
	水牛	1	2	4	3	10
	合計	5	14 1)	13	7	39 1)
79年雨期作	人力のみ	6	12	12	7	37
	水牛	1	2	5	4	12
	合計	7	16 2)	18 1)	11	52 3)

注1）不明1を含む。
　2）不明2を含む。
　3）不明3を含む。
資料：第1表と同じ。

畦畔作り（畦切り、畦ぬり）は雨期作のNo.23をのぞき、すべての農家で行なわれた。圃場の区画は最低で一〇アール程度となっている。[1] 第八表の畦畔づくり労働手段利用構成では、人力のみがそれぞれ七一・八％（乾期作）、七一・二％（雨期作）と圧倒的に大きく、畜力利用はそれぞれ二五・六％と二三・一％どまりであった。いずれの場合にせよ、畦畔づくりには世帯主自家労働力が動員される。賃労働依存はNo.50だけであり、彼はNo.91に三・〇haをまかせている。

階層性に関しては、より小さい階層で人力のみの割合がより大きくなる傾向がある。

畦畔づくりの必要労働力人日数は、一日～一週間、一～三人という範囲であったが、分散度が大きすぎ、同時に階層性についても明確な数字を得られなかった。

（1）この地域は、きわめて平坦であり、開墾にはブルトーザが使用されたという。

第9表　米作付面積階層別苗取労働力構成

米作付面積		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	家族労働力のみ	3	1	1	2	7
	相互扶助労働力	0	2	2	0	4
	雇用労働力	1	2	9	4	16
	合計 1)	4	5	12	6	27
79年雨期作	家族労働力のみ	2	3	0	1	6
	相互扶助労働力	1	4	1	0	6
	雇用労働力	3	7	14	10	34
	合計 2)	6	14	15	11	46

注1）サンプル率＝69.2%
　2）同上＝88.5%
資料：第1表と同じ。

(五)　苗取 Bunot

苗代には水田の一画を利用して行なう伝統的な Punla という方法と、近代的な Dapog[1] という方法とがある。後者はこの村では乾期作で三戸、雨期作で四戸みられた。

第九表は苗取労働力の構成をみたものであるが、第一に全体では、賃労働依存率がそれぞれ七一・八%（乾期作）、七八・四%（雨期作）と高く、自家労働力のみおよび相互扶助労働力依存農家の割合は、両作期ともそれぞれ一〇%台にとどまっていること、第二に階層性を加味すると、相互扶助労働依存は二*ha*未満の階層に限定され、自家労働力のみ依存は二*ha*未満の階層に集中する傾向が強いこと、特にこれらは雨期作において明確にあらわれていること、などがわかる。

賃労働による苗取の賃金は苗百束当価格で支払われる。乾期作では百束当二ペソが七〇%、百束当一・五ペソが三〇%を占めていた。雨期作では二ペソの割合が八八・九%に増大し、一・五ペソが一一・一%に減少した。つまり苗取出来高賃金は高まっているのである。[2]

第10表　米作付面積階層別苗取労働力（人日数）

米作付面積	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上
79年乾期作	2.3	5.3	9.0	17.7
79年雨期作	2.9	5.2	7.6	14.9

資料：第1表と同じ。

各農家で必要とされた苗取日数は〇・五～四日（乾期作）および〇・五～二日（雨期作）という範囲であり、一日以内で完了した割合はそれぞれ七五%、八〇%の大きに及んでいる。一日に動員された労働力数は一～二五人の範囲であった。第一〇表は階層別に平均投入労働力人日数を示しているが、各階層間隔差は一・七～二・三倍（乾期作）、一・五～一・八倍（雨期作）となっている。米作面積規模にほぼ正比例していることがわかる。投下された賃労働者[3]は村内居住者が多く、それぞれ七五・〇%（乾期作）、七九・二%（雨期作）に及んでおり、村外といっても Bantog、Betes、San Carlos などの隣接村に限定されている。

（1）庭先のコンクリートの上にバナナの葉を整き、その上で育苗する方法であり、ラグナ Laguna 湖南岸の水田地帯では完全にこの方法にかわっている。菊地眞夫「フィリピン農村における制度変化——ラグナ州一米作農村の事例分析——」『農業総合研究』第三二巻三号（一九七八年）。

（2）村長によれば、七九年雨期作から百束当二ペソにすることを村評議会で決めたという。実態は先行していた。

（3）出身階層については、前掲一㈠の注（2）を参照のこと。

㈥　田植 Tanim

田植にも伝統的な乱植 Waray と近代的な正条植 Masagana との二つの方法がある。乾期作では乱植七二・二

%、正条植二七・八%、雨期作ではそれぞれ九七・五%、二・五%というように、差はあるけれども乱植が基本であることがわかる。乾期作で正条植の割合が比較的多く目立つのは、国際稲研究所[1]の紹介で試験的に正条植を行なったことによる。試験的実施農家は一〇戸に及ぶが、うち八戸までが米作を二*ha*以上栽培するといった専業農家であった。しかし雨期作には№50の一戸だけに限られた。この一戸は乱植・正条植の両方を併用しているが、娘が農業改良普及員 Technician of Agricultural Extension であることが正条植をやっている主な理由であろう。

正条植が普及しなかった要因は、第一に試験的に実行する際、後にふれるカビシリアおよび田植労働者が、ラグナ州などから呼ばれており、地元にその技術等が定着しなかったこと、第二に正条植の一つの利益は除草器の利用しやすさにあるが[2]、後にふれるように手取除草が未だ圧倒的に多く、その利益を生かせられなかった、などであった。

田植労働力はほとんどの農家が賃労働に依存している。自家労働力のみで田植を行なったのは№53と№93（乾期作）、№58（雨期作）の延べ三戸にすぎず、いずれも作付面積が〇・五*ha*であった。相互扶助労働力で田植をしたのは№03と№75の二戸（両作期）のみで、いずれも作付面積が一・〇*ha*であった。つまり、賃労働を利用しなかった農家は一*ha*以下の作付階層に集中しているのである。

田植賃労働の賃金体系は、第一一表のように日払 Araw 方式と請負 Pakyaw 方式とがある。非回答農家を除くと、日払方式を採用した割合は四三・三%（乾期作）と四一・五%（雨期作）で、それぞれの残りは請負方式であった。いずれの方式にせよ田植労働者はカビシリア Kabisilya によって統括され、農家は監督しない。つまりカビシリアは田植労働者の現場監督としての役割を果している。

同表には賃金水準も記載されている。先ず日払方式についてみると、その他に分類された七・五ペソを除けば、七

第11表　田植方法別労賃水準

		79年乾期作	79年雨期作
請負方式	170ペソ	2	0
	140ペソ	4	14
	120ペソ	2	0
	その他	5	3
(1ha当)	計	13	17
日払方式	7ペソ	7	4
	8ペソ	9	20
	その他	1	0
(日当)	計	17	24
自家労働力互助労働力		7	11
合	計	40 1)	53 2)

注1）不明3を含む。
　2）不明1を含む。
資料：第1表と同じ。

ペソと八ペソの二つしかなく、七ペソの割合は乾期作では四一・一%（七戸）を占めていたが、雨期作には一六・七%（四戸）へと後退した。そのかわりに八ペソの占める割合が五八・九%から八三・三%に増大した。耕起経費や苗取労賃とともにこの賃金水準も上昇したのである。

次に請負方式をみると、一*ha*当請負価格は乾期作で一二〇～一七〇ペソの間に分散的に分布するが、雨期作では八二・四%が一四〇ペソと一元化されている。乾期作での一*ha*当一七〇ペソは、ラグナからの労働者に支払われており、この点からもこの村では正条植が農家に利益をもたらしていないことが確認できよう。

カビシリアが受領する賃金は日払方式では田植労働者のそれと同じ水準である。カビシリアは田植労働も兼ねれば二倍の賃金を得ることができる。請負方式では田植労働者とカビシリアとをあわせた頭数で請負賃金を除算し均等の配分を得る。カビシリアが田植労働をすれば、彼は二人分の分け前を得ることができる。(3)

雇用者側がいずれの方式を採用したかは作期によってもちがっており、階層的な特徴を説明できない。農家側が請負方式をよいとする理由としては、田植の責任をカビシリアにとらせられることがあげられる。他方、被雇用側にとっても労働強化を苦にしなければより高い賃金を得ることができる。(4) それにもかかわらず請負方式が普及していない

のは、労働力が売り手市場であること、また労働強化が災天下でどこまで可能かという肉体的条件などに起因しているのであろう。

第12表　米作付面積階層別田植労働力人日数

米作付面積	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	調査戸数
請負方式	12.5	22.0	38.8	34.0	31
合計（その他を含む）	18.0	30.3	45.1	70.8	40

資料：第1表と同じ。

村内にはカビシリア経験者（一九七九年）が四人いた。乾期作には三六・〇%の農家が村外カビシリアに依存していたが、雨期作では一〇〇%の農家が村内カビシリアに依存した。乾期作における村外カビシリア依存は正条植と関係していた。村内カビシリアの社会経済的特徴をあげると、第一に経営面積階層は四人のうち三人が一ha台に属す農家であること、第二に四人のうち三人までが女性（既婚）であること、第三に四人のうち三人までがサリサリストアを経営していること、第四に四人のうち三人までが二〇才台後半の年齢であること、第五に四人のうち二人までが元あるいは現村長の子女であること、などであった。農家とカビシリアとの間に固定した契約関係があるわけではないが、[4] 農家は周辺に居住する彼らを利用するようである。

田植必要労働力はどれほどであろうか。No.01はこの村最大の米作付面積五haをもつが、四日間で、のべ九〇人を投入した。第一二表は階層別に投入された労働力人日数を掲げている。全体では、二ha層を一〇〇・〇%としたときの指数が一ha未満で三九・九%、一ha層六七・二%、三ha以上層二三三・七%であり、作付面積と人日数とはほぼ正比例している。また同表には請負方式によるものを抜き出してもあるが、請負方式は各階層で一六～四四%の人日数が節約されていた。

(1) Laguna 州 Los Baños にある International Rice Research Institute（通称IRRI）のことで、ここで改良された高収量IR品種が「緑の革命」をもたらした。

(2) No.50は乾期作で正条植と乱植との両方を採用した。除草で除草器を使用することにより一*ha*当八人日＝六四ペソの除草賃労働を節約したという。

(3) ラグナでは「集めた労働者一人当たり二〇ないし五〇センタボ（一〇〇センタボ＝一ペソ）の手数料」（前掲二五の注(1)の六七頁）をカビシリアがとっているというが、この村では人数と無関係に手数料が支払われている。

(4) 両期作で同一のカビシリアを使用した農家は六戸にすぎなかった。

(七) 除草 Damo

除草方法には三つある。除草器利用、除草剤利用[1]、手取除草の三つである。第一三表によれば、手取除草の割合が全体として最大であり、七四・四％（乾期作）、八二・七％（雨期作）であった。除草剤あるいはまた除草器を利用する階層的特徴は、第一に一*ha*未満の階層ではまったくそれらが利用されていないこと、第二に乾期作では三*ha*以上層での利用割合がかなり低いが、一*ha*層での利用割合が階層間では最大になっていた。その一方雨期作での一*ha*層では利用がまったくないが、三*ha*以上層での利用率が高くなっているという、作期による若干の相違がある、などである。

除草労働力は、世帯主自家労働力への依存が高く、乾期作で八二・一％、雨期作で八四・九％に及んだ。賃労働を利用した農家は両作期あわせて一一戸あったが、両作期ともに除草を賃労働にまかせたのはNo.50の一戸のみであった。賃労働依存の階層性はみられなかった。除草労働を行なわなかった農家は雨期作のみ（四戸）にみられたが、

第13表　米作付面積階層別除草労働手段構成

米作付面積		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
79年乾期作	除草器	0	3	1	0	4
	除草剤	0	2	2	0	4
	除草器+除草剤	0	0	1	1	2
	手取のみ	5	9	9	6	29
	合計	5	14	13	7	39
79年雨期作	除草器	0	0	2	0	2
	除草剤	0	0	2	4	6
	除草器+除草剤	0	0	1	0	1
	手取のみ	7	16	13	7	43
	合計	7	16	18	11	52

資料：第1表と同じ。

これらの農家の米作付面積は一・五*ha*あるいは二・〇*ha*であった。

除草は田植の約一ケ月後からはじまる。除草の頻度等を農家の回答に即して整理すると、「(ほぼ)毎日」が四八・五%(乾期作)、三三・三%(雨期作)であり、次いで「一週間」(一五・二%、一三・三%)であった。回数で回答したものは一～三回の間に分散している。

村内には除草賃労働者が三人(No.19、No.60、No.91)いたが、うち二人は非農家であり、他の一人は〇・二五*ha*の下小作者であった。除草労賃水準は日当で七～八ペソであった。

(1)　除草剤には Telefran-R や Hi-Tox が使用されている。

(六)　防除 Bomba

この村ではじめて噴霧器を購入したのはNo.12(六七年)であり、次いでNo.85が七三年に、No.50とNo.86とが七四年に購入した。急速に普及しはじめたのは七六年以降であり、第一四表によれば、二*ha*層での購入が早く、次いで三*ha*以上層および一*ha*層に及んでいき、一*ha*未満の階層でもっとも遅

第14表　米作付面積階層別噴霧器購入年次

米作付面積	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合計
1974年以前	0	1	1	2	4
75年	0	0	1	0	1
76年	1	0	6	1	8
77年	0	3	5	2	10
78年	0	2	4	3	9
不詳	1	2	1	3	7
未購入	8	10	3	3	24
合計	10	18	21	14	63

資料：第1表と同じ。

れている。

防除用労働は世帯主自家労働力に強く依存しており、両作期とも九二・三%に達していた。賃労働者は村内では№91の一人だけであり、他は村外から雇用されている。賃金水準は七～八ペソであった。

防除の回数は一～九回の間であり、防除を行なわなかった農家は一戸もなかった。回数は三～四回が四三・八%（乾期作）、五五・三%（雨期作）ともっとも多く、次いで五～六回（それぞれ二八・一%、一八・四%）であった。階層別では二*ha*層で回数が多くなっている。防除の間隔は週に一回ないしは月に二回というのがもっとも多く、防除対象期間は一五日～三ケ月のあいだであった。

なお防除剤には、Agroxone, Azadrin, Brudan, Diaphragan, Etrofoln, Fosferon, Gusathion, Hopcin, Lanrate, Meptox, Thiodan などが使用されている。

(九)　施肥 Pataba

施肥は乾期作の№58、雨期作の№29、№58、№73、№85をのぞくすべての農家において行なわれた。施肥労働は世帯主自家労働力に依存しており、賃労働力を利用したのは乾期作での№20のみ、相互扶助労働力を利用したのは雨期

作での№28一戸だけであった。

施肥回数は一～二回であり、三回実施したのは乾期作では№82のみ、雨期作でも№48、№53の二戸だけである。階層別での施肥回数は、より上位の階層で二回の占める割合がわずかではあるが大きい。

施肥量は作付面積が大きいほど多くなるが、一*ha*当平均でみると、乾期作で四・〇袋、雨期作で三・一袋という差があった。肥料は Urea, Sumitomo, 14—14—14, 16—20—0 などの化学肥料であり、有機質肥料はほとんど使用されない。(1)

(1) 例えば、稲藁は脱穀後焼却されてしまう。水牛用飼料として利用されるが、推肥を水田に還元してはいない。

(3) 灌漑 Tubig

この村では灌漑施設が充実しており、及んでいないのは集落の後背地の極く一部に局限されている。この村に関係する灌漑用水路は NIA-UPRIIS(1) の管理する Murcon Creek 系幹線水路の分岐したものである。給水基本単位は Rotation Area（以下、RAと略す）と呼ばれ、五〇*ha*前後の面積規模である。灌漑期間中は、RA単位では四六時中給水されている。しかし灌漑用水は灌漑面積に比べて必ずしも豊富とはいえないので、各圃場まで四六時中供給されるようにはなっていない。そのためRA単位内にほぼ一〇*ha*前後の Rotation Unit（RU）がつくられ、配水されることになる。

第一五表はこの村の南側に位置するRA・DM・21の各RUに関しての灌漑面積、給水時間、給水量などを掲げて

第15表　RA・DM・21の灌漑計画

ロータリー・ユニット	面　積	給水時間	推定給水量
	ha	h	m³
a	11.04	26	5,556
b	6.99	17	3,633
c	11.21	26	5,556
d	10.28	24	5,129
e	11.48	27	5,770
合　　計	51.00	120	25,644

資料：NIA-UPRIIS の資料から算出。

いる。NIA-UPRIIS では灌漑用水の供給基準を一・一六四リットル／秒／Ha としており、RA・DM・21には五一・〇*ha*の灌漑面積があるから、期間中五九・三六リットル／秒の水量が幹線水路から供給されることになる。RUへの配水は、五日間＝一二〇時間を灌漑面積比で按分することにより、五日間での給水時間が決まり、給水量が算出される。七九年雨期作では六月一六日から一一月二〇日までが給水期間であった。

NIA-UPRIIS ではRU単位までの給水操作を職員に行なわせている。彼らは Working Station（以下、WSと略す）に配置されており、この村に関係するWSのうちの一つが東隣村にあるバントークWSである。(2) NIA-UPRIIS は他方において灌漑受益者である農民をRAごとに灌漑者集団組織 Irrigater Group Organization（以下IGO）に組織している。各IGOには会長 Chairman 一人、副会長 Vice-Chairman 一人、書記兼会計 Secretary & Treasure 一人がおかれている。氏名のわかった会長に関して、その出身階層をみると第一六表のように、NIAの技術者以外はいずれも二・〇*ha*以上の耕作面積をもつ小作農であることがわかる。

IGO＝RAの下位には Unit Leader（以下、ULと略す）がRUごとに配置されており、彼らが各圃場ごとの給水口の開閉を行なっている。

第16表　灌漑者集団組織の会長の階層的性格

ローテーション・エリア	会　長	備　　考
RA・DM・21	№52	2.0ha（小作農）
RA・DM・9-1	№01	5.0ha（小作農）
RA・DM・9-3	№34	2.0ha（小作農）
RA・DM・22	×	NIAテクノロジスト
RA・DM・23	×	NIAテクナロジスト

資料：NIA-UPRIIS バントークWS

（1）NIAの出発点は、一九六四年の大統領命令№九一によって、Irrigation Unit of the Bureau Land と the Friar Land Irrigation System of the Bureau of Land とが中心母体となって、その他の部局に散在していた Irrigation Development 部門を整理・統合したところにある。一九七二年九月二三日のマルコス大統領による戒厳令下で出された大統領布告№一 Integrated Reorganization Plan of the National Government は、国の地方出先機関を統合、中央集権化を強めたが、このときにNIAは Irrigation Service に関係する Transportation と Communication の両機能をも吸収した。さらに七四年九月一一日の大統領布告№五二二によって、NIAは水資源関係一般に関する権限、すなわち洪水調整、排水、土地改良、水力発電開発、およびこれらを遂行するための資金調達などの権限を得て、いわば農村総合開発の中心機関としての性格をもつようになったのである。NIA-UPRIIS とは National Irrigation Administration Upper-Pampanga River Integrated Irrigation System の略称であり、本部はヌエバ・エシハの州都カバナトアンにある。

（2）このWSには七人の職員が配置されている。

(ヒ) 収穫 Gapas

収穫作業は、大きくは刈取 Gapas と脱穀 Giik と運搬とに分けられる。刈取は鎌 Lingkaw でおこなわれ、稲束にしてそのまま置かれるか、あるいは一〇アール単位くらいで稲叢 Talumpók として積重ねられ、翌日ないしは

第17表　米作付面積階層別収穫労働分益率の構成

		0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	合　計
79年乾期作	1/7	1	9	5	3	18
	1/7;5/100	0	1	3	0	4
	1/8	2	0	2	0	4
	1/8;5/100	0	2	2	3	7
	自家労働力のみ	4	2	1	1	8
	合　計	7	14	13	7	39
78年雨期作	1/7	2	6	8	4	21
	1/7;5/100	0	1	3	2	6
	1/8	2	1	3	0	6
	1/8;5/100	0	3	2	4	9
	自家労働力のみ	3	5	1	1	10
	合　計	7	16	18	11	52

資料：第1表と同じ。

翌々日の脱穀をまつ。

脱穀には二つの方法がある。Hampasan を使用して、それに稲束をたたきつけて脱穀する Hampas という方法と、小型脱穀機を利用して脱穀する方法とがある。前者の場合には Piyuka にまきつける必要があるので、稲束として稲がまとめられていなければならない。後者の場合には稲束にする必要がないので稲叢として積重ねておけばよい。

収穫は賃労働への依存が高い。第一七表によれば、八一・〇％（雨期作）、七九・五％（乾期作）が、収穫賃労働に依存している。依存の程度を階層別にみると、すべての階層で五〇％を超えているものの、二*ha*以上の階層と未満の階層との間に一定の隔差がある。乾期作ではこれに加えて、一*ha*層と一*ha*未満層との間により大きな隔差が加わる。収穫賃労働には小学生以下を除き、すべての老者男女が参加している。

収穫賃労働への支払いは現物分益制をとっている。①刈取・ハンパス・運搬（道路まで）の三作業を賃労働者がお

こなったとき、収穫量の七分の一 Ikapito が賃労働者の取分となる。②①のうち運搬が欠けると賃労働者の取分は八分の一 Ikawalo となる。③①のうちハンパスのかわりに小型脱穀機が使用されると、百分の五が脱穀機借用経費として先取され[1]、賃労働者は残りのうちの七分一を受領できる。④③のうち運搬が欠けると、残りの八分の一を受領できる。従って、賃労働者の取分は、それぞれを百分率に換算すると、①一四・三%、②一三・六%、③一二・五%、④一一・九%となる。

収穫賃労働の賃金水準のうち最も一般的な方法は①であり、それぞれ五〇・〇%（雨期作）、五八・一%（乾期作）を占めていた。次いで④で、②③は同率であった、階層別には、②③が二*ha*層に集中している。

小型脱穀機を利用するにあたっての意見をひろってみると次のようになった。利用するか否かは農民の意思によるが、小型脱穀機とはいえ大きな機械であり、その牽引には水牛を利用しなければならず、道路から直接に引き入れることができるか否かといった条件に規定される。圃場が道路に接していなくても道路側のそれの収穫が終っていれば問題がない。農民の意思が強く働くのは脱穀中に雨に降られはしないかといった危惧によるものが多い。なぜならハンパス利用だと刈取から脱穀まで一週間近くかかるが、脱穀機利用ならば刈取をあわせて二〜三日で済む。

これに対して収穫労働者の意見を任意抽出でまとめると、第一八表のとおりであり、どちらかといえば労働分益率の低い小型脱穀機の利用を望む声が大きい。その理由としては「疲れない」「楽だ」「体力を消耗しない」などをあげており、「きちんと脱穀できる」というのはたった一人であった。小さな声としてのハンパスを望む賃労働者は「疲れるがフノス Hunos（収穫労働分益）が多い」「小型脱穀機だとフノスが低い」といったものが多く、彼らのほとんどは村外からの賃労働者であった。村内の収穫労働者は村外の彼らほど貧していないといえよう。

第18表　収穫賃労働者の脱穀労働手段利用に関する意見分布

ハンパス使用労働者	ハンパスがよい	12人
	どちらでもよい	4
	小型脱穀機がよい	3
小型脱穀機使用労働者	小型脱穀機がよい	13
	どちらでもよい	0
	ハンパスがよい	1
合計		36

資料：圃場での任意抽出面接調査（1979年11月）による。

（1）小型脱穀機は村内には一台もない。ハンドトラクターと同様に村内の仲介者（例えば№46）が、所有者から借り、運転者を雇用して、脱穀を請負う。経費の百分の五は分割されて、運転者に百分の〇・五、所有者に百分の二・五、仲介者に百分の二・〇という配分になる。油代は農民がもつ。

（2）人口圧が高くなると、ラグナ州でみられたガマ Gama 制度に変化していく。前掲㈤の注（1）を参照。

㈢　種子

栽培品種はIR36、IR42などを中心としたIR品種であった。伝統的な品種は、この村では№49が集落の後背地の非灌漑地で栽培していたMilagrosa だけであった。IR36とIR42とが占める割合はそれぞれ六一・五%と二八・二%（乾期作）、六九・二%と二三・一%（雨期作）であった。各農家はだいたい一品種のみを栽培し、その割合は八二・一%（乾期作）、六九・二%（雨期作）に及んだ。第一九表は、複数品種を栽培した農家割合の階層性を示している。乾期作ではその割合が二*ha*層で二三・一%と相対的に大きくなっているが、階層的傾向性は明確でない。これに対して雨期作では、一・〇*ha*を境として大きな格差がみられ、しかもわずかではあるが、より上位の階層において複数品種栽培農家率が高くなっている。

IR品種がこの村で使用されるようになったのは遅くとも一九七二年であった。普及が著しく進んでいるので、種

子は自給自足の割合を高めている。自給率は乾期作で八一・七%、雨期作で六七・八%に及んでいる。交換による種子入手もわずかではあるが存在している。

三　米作経営収支の階層性

(一)　米作経営体の性格規定

この村の米作農家は、耕起・整地・苗取・田植・収穫といった農作業を雇用労働力に依存しており、肥培管理のみを世帯主が行なうといった性格をもっている。これは分益小作時代の「共同体的な『かげの循環』の部分」[1]を未だ大きくもっていることによる。しかしこの米作経済の分配原則も少しずつ変化のきざしをもってきている。

変化の兆しをもたらしたと考えられる第一は小作関係の変化による小作料負担の軽減である。この村では六三年農地改革法が一〇年以上遅れて効力をもちはじめ、定額ないしは半定額小作農[2]が生まれてきた。七一年農地改革法も五〜六年おくれて効力を発揮し、自作化農（年賦償還小作農）が生まれた。これらの結果、七〇年代前半には小作料負担が二分の一から四分の一未満に軽減した。第二の要因は、灌漑用水などの生産力基盤の整備である。小作関係の変化で小作料負担割合が軽減したといって

第19表　米作付面積階層と複数品種利用

		0.1〜0.9ha	1.0〜1.9ha	2.0〜2.9ha	8.0ha以上	合計
79年乾期作	複数品種利用農家数	1	1	3	1	6
	米作付農家数	5	14	13	7	39
79年雨期作	複数品種利用農家数	0	4	6	4	14
	米作付農家数	8	15	18	11	52

資料：第1表と同じ。

も、当初はなお米生産性に著しい不安性があった。七八年に灌漑用水がこの村に及ぶに至って、乾期作の高位安定的収量が期待でき、雨期作においても開花時に台風が来ない限り高い生産性が得られるようになった。この生産性の向上は、収穫労働分益率を五分の一から七～八分の一に引きさげることを可能し、農家の手取額を上昇させることになった。

（1）高橋彰「フィリピン農村の構造変化と賃労働者層」『アジア経済』第一八巻六・七号（一九七七年）一八頁。

（2）前掲（一）の注（2）参照。

（二）米作経営収支計算の基礎

「共同体的な『かげの循環』の部分」を含めたところの米作経営収支の計算は、本来的には村内歩留率を中心にすえた基準でなされねばならない。しかし、ここでの調査は農業経営の視点から実施されており、各米作農家が雇用労働者に支払った賃金等は明らかであるが、各米作農家の構成員が農業賃労働者としてどれほどの収入を得ていたかは明らかとなっていない。

そこで、便宜的に二段階に分けて、米作経営の分配を考えていきたい。第一段階は自家労賃部分を経費として評価しない小農基準による各米作農家の経営分析である。第二段階は経費として支払れた部分を村内歩留分と村外流出分とに分ける作業を行なう。そして、第一の農民手取分と第二の経費の村内歩留分とを合計したものが、求める村内分配となる。

先ず収入部門についてみておきたい。収入の籾の収穫量と単位重量（未乾燥籾一cavan＝50kg）当販売価格とを調べれば計算ができる。収穫量に関しては各戸ごとに得ることができた。一カバン当販売価格に関しても各戸毎に情報を得た。自給部分についても販売されたものとみなして計算に加えた。販売価格を得られかった一部の米作農家については、七八年雨期作では一カバン＝五〇・五ペソ、七九年乾期作では五〇・三ペソといった平均価格を用いて推算した。

次に支出に関してであるが、これは大きくは三つの部門に分割して計算をすすめた。第一部門は下小作料を含めた小作料 Buwis であり、第二部門は収穫労働費 Hunos であり、第三部門はその他の農業諸経費である。第三部門はさらに後述するように細分化される。

第一部門の小作料についてはすべて情報を得ている。下小作あるいは乾期作での分益小作料もカバン数を媒介して価格に換算した。

第二部門についても、前章(三)節で記載したところの各米作農家の収穫労働分益率からカバン数を介して価格に換算した。

第三部門はさらに耕起、整地、パレタ、畔づくり、苗取、田植、除草、防除、施肥、灌漑、種子に分割される。[1] ただしいずれの場合も、第二部門を含めて、相互扶助を含めた自家労賃部分は計上されていない。現物のいずれの形態を問わず、支払われた部分についてのみ計算されている。従って、米作農家の収支決算は農民手取額の多寡を基準として分析されることになる。[2]

①耕起はすべて総額で回答を得ており、推計に依存したものはなかった。

②整地については、整地経費だけの回答と耕起とのこみでの回答との両方があった。後者に関してはハンドトラクター利用の際にみられた。後者で耕起と整地とを分離できないものについてはすべてを耕起費項目に計上した。なお、賃労働によるハンドトラクター利用農家で金額が提示されなかった二戸については、一〇〇ペソ×利用日数で整地経費を推定した。

③パレタと畔づくりについて、賃労働を利用した農家のうち支払賃金の金額を得られなかった三戸については、八ペソ×日数で推定した。

④苗取については調査上の誤りで、金額回答を得たものは、七九年乾期作四戸、七八年雨期作一二戸にとどまった。残りの農家については既知のものから、一*ha*当必要苗束数を推計し[3]、各戸の百束当支払価格を乗算して苗取経費を出した。

⑤田植経費についてはほぼ半数の米作農家から金額回答を得た。残りの半数のうち日払方式採用農家については日払価格に人日数を乗算したものを、また面積請負方式採用農家については回答された一*ha*当に作付面積を乗算したものを田植経費とした。

⑥除草に関しては三つの費用が想定される。賃労働費、噴霧器借用費[4]、薬剤費の三つである。賃労働費は回答されたものを計上した。噴霧器は親戚等から借用しており借用料を支払った跡がみられなかった。薬剤費について合計金額が回答されていないものは薬剤一本当平均価格に投下本数を乗じた結果を使用した。

⑦防除についても⑥と同様に三つの費用が考えられる。雇用労賃は一戸をのぞきすべて金額で回答を得た。スプレイヤーは一戸を除き、すべて自己所有であった。借用料はとられなかったとみなした。薬剤費については、金額回答

を得たものはそれを、本数のみ回答されたものは平均価格を乗算して経費とした。

⑧施肥は賃労働費と薬剤費とに分けられるが、前者は金額を、後者についても金額回答のものはそれを、そうでないものは投入肥料袋数に平均価格を乗算したものを、経費として計上した。

⑨潅漑費については多様な回答形式があった。金額回答、現物回答、Ha当金額回答、Ha当現物回答などであった。すべて価格に換算した。

⑩種子費は購入分、自給分、交換分を金額に換算（購入価格で）した。

かくして米作経営計算ができたのは、七八／七九年雨期作で五二戸中四四戸（八四・六％）、七九年乾期作で三九戸中三六戸（九二・三％）にのぼった。

（1）このほか、田植用線引 Guhit、運搬（農民宅までの）の二つの経費が考えられる、前者について回答を得たものは田植経費に算入した。後者については調べられなかった。ただ水牛所有者は水牛を利用する傾向が強い。

（2）その意味においては小農基準で分析をすすめることになる。

（3）相関係数はそれぞれ、〇・九六三と〇・七〇〇で強い正の相関を示す。

（4）所有の場合の減価償却も考慮に入れない。なお噴霧器の価格は一器五〇ペソほどであった。

㈢　米作経営収支と村内歩留

まず収入源である収穫量をみておこう。七八年雨期作では一*ha*当平均六三・三カバン、七九年乾期作では七二・一カバンの収穫量があった。第二〇および二一表は調査結果が有効であった四四戸（雨期作）、三六戸（乾期作）を階

第20表　米作付面積階層別経営収支（78／79雨期作）（単位：ペソ）

	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	平均	村内歩留率（%）
収入	2,007	4,527	7,256	8,345	6,001	49
支出	1,102	3,269	4,612	6,750	4,278	28
耕起費	167	307	382	690	409	36
整地費	14	105	98	191	114	20
パレタ・畔づくり費	—	—	1	6	2	100
苗取費	13	48	104	147	85	84
田植費	66	205	305	475	286	100
除草費	—	8	19	36	17	55
防除費	32	147	139	242	155	1
肥料費	98	306	480	724	438	0
灌漑費	72	111	280	248	191	0
種子費	95	198	210	469	258	64
収穫費	218	622	1,098	1,261	871	66
小作料	327	1,212	1,496	2,261	1,452	0
農民手取額	905	1,258	2,644	1,595	1,723	100
調査戸数	5	15	13	11	44	—
平均作付面積（ha）	0.50	1.34	2.20	3.36	2.00	—

資料：第1表と同じ。

層別に整理をした米作経営収支をみたものである。雨期作では一戸当米作面積は二・〇*ha*であり、収穫量は一二六・六カバン、換算価格は六、〇〇一ペソとなった。乾期作ではそれぞれ、一・七六*ha*、一二六・九カバン、六、三四三ペソであった。雨期作の一*ha*当収穫量は乾期作のそれの八三%にしかならないが、これは七八年一〇月二五日から二七日にかけて来襲したカディン台風の被害に原因がある。

収入の階層性をみるために、平均値を一〇〇としたときの収入指数を下位階層からならべると、雨期作では三三・四、七五・四、一二〇・九、一三九・一となり、乾期作では三三・一、六五・六、一三五・四、一七六・〇であ

第21表　米作付面積階層別経営収支（79年乾期作）（単位：ペソ）

	0.1～0.9ha	1.0～1.9ha	2.0～2.9ha	3.0ha以上	平均	村内歩留率（%）
収入	2,113	4,162	8,590	11,166	6,343	53
支出	1,008	3,253	5,200	7,151	4,079	27
耕起費	68	274	453	688	358	13
整地費	15	30	246	76	101	7
パレタ・畔づくり費	—	—	1	3	1	100
苗取費	12	29	83	102	55	90
田植費	70	157	378	480	251	67
除草費	3	6	24	9	12	38
防除費	48	137	168	349	167	2
肥料費	91	294	578	886	445	0
灌漑費	63	197	360	392	257	0
種子費	63	176	225	351	201	73
収穫費	208	692	1,419	1,906	993	66 1)
小作料	367	1,261	1,283	1,981	1,238	0
農民手取額	1,105	909	3,390	4,015	2,264	100
調査戸数	6	13	11	6	36	—
平均作付面積（ha）	0.46	1.26	2.29	3.17	1.76	—

資料：第1表と同じ。
注1）調査できなかったので79年雨期作の調査に準じた。

り、当然のこととして作付面積階層が上位であるほど収入は多くなる。しかし、一*ha*当の収入となると、下位階層から、雨期作で一三四・〇、一一二・五、一一〇・四、八二・八、乾期作で一二七・八、九一・五、一〇四・二、九七・七となっており、乾期作の一*ha*層を例外とすれば、作付面積が小さい階層の方がより高い土地生産性を示している。

次に支出をみると、一戸当平均支出総額は雨期作で四、二七八ペソ、乾期作で四、〇七九ペソとなり、収入に対する割合は、それぞれ七一・三%と六四・三%となった。逆にいえば農民手取額がそれぞれ一、七二三ペソ（収入に対して二八・七%）、二、二六四ペ

ソ（同三五・七％）となっている。

階層別では、一戸当平均値を一〇〇としたときの支出指数を下位階層からならべると、雨期作で二五・八、七六・四、一〇七・八、一五七・八、乾期作で二四・七、七九・六、一二七・五、一七五・三となり、両作期とも収入の階層間格差よりも支出の階層間格差の方が大きいという特徴がでる。これを一*ha*当の支出額でみると、下位階層から、雨期作で二、二〇四ペソ、二、四四〇ペソ、二、〇九六ペソ、二、〇〇九ペソ、乾期作で二、一九一ペソ、二、五八二ペソ、二、二七一ペソ、二、二五八ペソであり、両作期とも一*ha*層で大きくなっている。

収支の階層間差は、農民手取額率で明らかになる。下位階層の方からならべると、雨期作で四五・一％、二七・八％、三六・四％、一九・一％、乾期作で五二・三％、二一・八％、三九・五％、三六・〇％となり、ここでの興味ある点としては、第一に一*ha*未満層がなぜ最高率を示し、第二に一*ha*層でなぜ手取額率がおちるのか、第三に二*ha*層の率がなぜ三*ha*以上層を上回るのか、最後に三*ha*以上層の率がなぜ乾期作と雨期作との間で大きく異なるのか、などであろう。

第一の点は、一*ha*未満層で自家労働力を利用する割合の高さ、逆にいえば雇用労賃支払部分が著しく小さいことを反映している。第二の点は一*ha*層に相対的に高い小作料を支払っている米作農家が集中していることによる。一*ha*当小作料が、一*ha*層では九〇四ペソ（雨期作）、一、〇〇一ペソ（乾期作）であったが、他の階層では六五〇～六八〇ペソ（雨期作）、五六〇～八〇〇ペソ（乾期作）の間に分布していた。第三の点に関しては必ずしも明確ではないが、除草回数が多いとか、防除回数が多いとか、乾期作で正条植を積極的に試行したなどの経営面での積極性を反映している。第四の点については既述のような台風の被害を実態としてもっとも大きくうけたことによる。

なお支出細目面ではこれといった明瞭な階層的傾向性を読みとることができなかった。

最後に、各米作農家の支出経費の、村内農業労働者雇用などにともなう村内歩留の割合を、前掲第二〇・二一表によってみると、作期により差はあるものの、薬品等の購入が必要な防除・施肥、村外からのサービスに依存する灌漑、村外地主に支払う小作料などはほとんど歩留がなく、機械借用に依存する耕起・整地は歩留が少ない。これらに対して、村内雇用労働力に依存する工程では歩留が高くなっていることがわかる。その結果、支出費用のうち二八%（雨期作）、二七%（乾期作）が村内に還流していることがわかり、収入全体の五割ほどが村内に何んらかのかたちでとどまっていることがわかる。これは別稿で詳細にとりあげたように、小作形態が分益小作から定額ないしは半定額小作に移行したとはいえ、雇用労働力を多く使用するということが単に非農家層に収穫分配をするだけでなく、農家間での相互雇用による実質的農家手取額を高くしようとする行動が未だ多く残っているのである。(1)

（1）前掲一二の注（1）。

四　おわりに

これまでの考察を、米作付面積階層別に整理すると次のようになろう。

○・一～○・九ha層での第一の特徴は、労働手段の利用割合が少ないことにある。面積が小さいので、耕起ではハンドトラクターがより多く利用され、他の農作業でも労働手段の利用率が小さい。第二には自家労働への依存が相対的に大きい。苗取・収穫などで典型的にみられる。第三はパレタをしないなどいくつかの農作業が省かれる、その反

面、第一と関係するが、畦畔づくりに典型的にみられるように人力の投下量が多い。第四には、一*ha*当経費が少なく、自家労働依存の高さとあわさって農民手取額率が最大となった。

一・〇～一・九*ha*層は、第一に技術的視点からして一・〇*ha*未満層と二*ha*層との中間的性格をもつところに特徴がある。例えば、労働手段利用構成において、耕起ではハンドトラクターがこの階層まで相対的に多く、整地では水牛の利用がこの階層から多くなっていること、また労働力利用構成において、なお自家労働力への依存が大きいだけでなく、独自的には相互扶助労働力への依存が目立つこと、労働手段所有状況においても中間的性格をあらわしている。第二の特徴はカビシリアがこの階層からでていることであり、このことはこの階層が農業経営だけでは自立できないが、農業経営に執着することをしめしている。第三の特徴は、この階層の一*ha*当経費がいずれの作期でも最大であるが、これは偶然にも小作料の大きい農家がこの階層に集中したことによる。

二・〇～二・九*ha*層は、第一に、これより下の階層との間にかなり大きな差が技術的側面において存在することに全体的な特徴を求めることができる。すなわち、耕起での大型トラクター利用率の圧倒的な高さ、整地での畜力利用率が五割をこえること、過半の農家でパレタが行なわれていること、七九年乾期作で正条植を試行した農家が集中していること、労働力利用構成での雇用労働依存が施肥、除草・防除などを除いて圧倒的に大きいこと、そして労働手段の所有割合がもっとも高いことなどがみられる。第二に経営収支を一*ha*当でみると、作期によって支出経費項目別の動向がちがってはいるものの、支出総体としては階層別で中位に位置し、農民手取額が平均を常に上回わるというきわめて安定した経営状況をしめしていた。

最後に、三・〇*ha*以上層は、技術的側面では基本的には二*ha*層と同様な状況をあらわしている。しかし、経営収支

の側面では大きなちがいがある。特に七八年雨期作は台風の被害が大きく、農民手取額も一*ha*当で平均の半分以下にとどまった。わずかに面積規模の大きさが彼らの生活を支えていた。

要するにこの村の米作農家は技術的側面、すなわち農業技術的側面では、栽培面積二・〇*ha*を境いとして大きな格差がみられるものの、経営収支の側面では費用構造に若干の階層別特徴がみられるものの、農民手取額にはそれが直接的に反映されていない。さらにいえば、この村では農業技術革新および農地改革などの生産関係の変化が未だ農家経営行動に充分あらわれてきていないのである。(1)

(1) これまでの研究譜については、山川充夫「中部ルソンの農業構造と地域性—一九七一年農業センサスの分析を中心として—」『東北経済』第七〇号（一九八一年三月）を参照のこと。